

先端設備等設備投資支援事業の実施状況について

区内中小企業の生産性及び経営力の向上を図るため、「先端設備等導入計画」を策定し、区の認定を受けた中小企業に対して、国は「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の採択審査での優遇加点措置を、東京都は「固定資産税」の3年間免除を行っている。

そうした中、区では、平成30年11月から、「設備導入に係る経費の一部助成」「導入計画策定のためのアドバイザー派遣」「産業融資制度の利用利子補給率の1割加算」「区外展示会への出展助成」を内容とする、区独自の支援メニューを実施したため、平成31年1月1日時点の実施状況を報告する。

1 先端設備等設備投資への助成

(1) 交付決定件数 12件 交付決定額 18,518,000円
(助成対象経費 49,572,080円)

※1 助成限度額：200万円、助成率：対象経費の2分の1以内

※2 業種内訳：印刷・同関連業4件、業務用機械器具製造業3件、
サービス業（医療・広告・情報処理）3件、卸売業1件、飲食業1件

(2) 主な導入設備 高精細印刷機、製本機、NC旋盤、光学設計用ソフトウェアなど

(3) スケジュール

【申請】 平成30年10月16日～11月30日まで

【審査会】 平成30年12月10日

【交付決定】 平成30年12月11日

【実績報告】 平成31年2月28日まで

【現地検査】 平成31年3月上旬

【助成金交付】 平成31年3月～4月

※3 平成31年度も国の補助金の実施日程を勘案して実施予定

2 「先端設備等導入計画」策定のためのアドバイザー派遣

6社 20回

3 産業融資利子補給

1件：500万円（融資額）

4 区外展示会への出展助成

11件（今後、16件を追加助成予定）

※4 助成限度額：20万円、助成率：対象経費の2分の1以内